

質 問 要 旨

一 知事の政治姿勢について

答 弁

私は、これまで三期にわたり、本県が抱える様々な課題の解決や、多発する自然災害への対応などに全力で取り組んでまいりました。

「ふるさと秋田元気創造プラン」に基づく施策については、輸送機産業の拡大や洋上風力発電の本格事業化、農業の構造改革、少人数学級の対象の拡大、県独自の子育て支援策の充実、高速交通体系の整備、県土の防災・減災対策などの取組が進展し、一定程度の道筋をつけることができたほか、予期しなかったイージス・アショアの配備問題についても解決を見た一方、人口減少問題については、社会減が縮減するなど一定の歯止めがかかってきたものの、根本的な解決までには至っていない状況にあります。

こうした中で、コロナ禍の影響により県政発展のために必要となる対外的な交渉が中断するなど、今任期中に処理できない事案も出てきており、これらの中には私自身と相手方との信頼関係や継続性の保

持が前提となっているものが含まれるなど、積み残している課題があることも事実であります。

これらの課題の解決に加え、今後優先すべきこととしては、第一に、県医師会など医療関係者との信頼関係をもとにした感染拡大防止策と県内経済の早期回復に向けた各種施策に継続して取り組むことでもあります。

また、今般のコロナ禍により社会経済情勢や人々の価値観の急激な変化、いわゆるパラダイムシフトが起こることが確実な状況にあり、そのことへの対応が必要と考えております。

具体的には、首都圏等から地方への回帰を志向する価値観の変化をとらえ、リモートワークやワーケーションなどの新しい働き方を踏まえた「人材誘致」という新たな視点での県内移住を促進するほか、デジタル化に対応し、ものづくり分野のみならず、農業や建設業分野におけるスマート化、小売業でのインターネット販売への移行など、時代の要請に応える業態転換を取り急ぎ進めていく必要があります。

さらに、菅総理が表明したCO₂ゼロエミッションに象徴される温暖化防止の世界的な流れの中、再生可能エネルギーなど本県の可能性が広がる一方で、自動車のEV化により内燃機関に関わる製造業をは

じめとする自動車関連産業が岐路に立つことなど、急激な産業技術の変遷、いわゆる第四次産業革命と言われる中で、特に科学技術面での取組が重要となってくるものであります。

加えて、県内においても、こうした社会経済情勢の急激な変化により、今後は格差や差別の広がり懸念されることから、障害や疾病の有無、性別、性的指向などを理由とする、あらゆる差別の解消を図りながら、多様な価値観を受け入れ、互いに認め合い支え合う、寛容性に満ちた社会を実現していくことが重要であると考えております。

このような中で、若い世代に引き継ぐ時期ではないかとの思いをいたしことも事実であります。急激に進む時代の変化を踏まえ、これからの県政の方向性をしっかりと定めた上で、ふるさと秋田を次の世代へ確実に引き継ぎたいとの強い気持ちに至り、四選出馬を決意したものであります。

なお、健康については、加齢に伴う身体能力の低下は避けて通ることはできませんが、九年前に体調を崩して以降、体調管理を徹底するとともに、定期的に検診を受けるなど、健康には一層留意してきたところであり、医師からは問題ないとの判断をいただいております。

しかし、最も大切なことは、頭脳健康であり、自らの知識に加え、専門書などにより、県政に関する重要な事項や、今後必要とされる科学技術分野の知識を深めているところであり、今後も体調管理に万全を期しながら、研鑽を積んでまいります。

質 問 要 旨

二 新型コロナウイルス感染症の影響について

1 国際事業の推進について

答 弁

新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大に伴い、十一月現在、日本が入国に制限を設けている国や地域は一五二に上り、日本人に入国制限を課している国や地域も七七あることから、全国的に海外との交流に支障をきたしており、本県でも今年度予定していた友好交流事業や、バドミントンマスターズ大会といった国際的な大規模イベントなどを軒並み中止せざるを得ない状況になっております。

国際事業の推進に当たっては、私自らが中国や台湾、東南アジアなどを訪れ、観光客の誘致や県産品の販路拡大に向けトップセールスを行ってきたところではありますが、チャーター便やクルーズ船の誘致など、成果が見え始めてきた中でこのような状況となり、非常に残念に思っております。

現段階では、感染症の早期の収束は見通せない状況にありますが、このような時にこそ、今できるこ

とを着実に行っていく必要がある、コロナ禍にあっても、昨年友好協定を締結した中国大連市への日本酒輸出の商談が成立したほか、タイでは、タイの経済界トップや政府要人の協力を得ながら農産物等の販売促進活動を行うとともに、在日タイ人の視点でSNS等を通じて本県の観光情報を発信するなど取組を進めているところであります。

また、台湾では、秋田牛の販路拡大に向け、旧知の台湾有数の大企業との連携により、私自身が出演した秋田牛のPR映像を、無料で大手フアミリーレストランの店舗モニターやウェブサイトで紹介していただくほか、大規模商談会の会場でも放映される予定となっております。

今後は、こうした取組に加え、アフターコロナを見据えて、旅行ニーズの変化をとらえた観光コンテンツの充実や、施設・イベントにおける感染防止対策の徹底等、インバウンド誘客に向けた受入態勢の整備を図るなど、新たな時代に対応した手法により、国際事業を鋭意進めてまいりたいと考えております。

質 問 要 旨

二

2 第3期ふるさと秋田元気創造プランについて

答 弁

新型コロナウイルス感染症の拡大により、大都市部における人口集中リスクが浮き彫りとなり、生産拠点や本社機能の分散再配置の動きとともに、若い世代を中心に地方移住への関心の高まりが見られ、東京都の人口が転出超過傾向に転ずるなど、これまでの東京一極集中の流れに変化が起こっているものととらえております。

こうした社会経済情勢や価値観の変化を踏まえ、先般、「ウイズ・アフターコロナ秋田ビジョン」を策定し、感染症対策を講じながら、県内経済の早期回復に取り組むとともに、3期プランに掲げる、本県の持続的な発展と人口減少の抑制に向けた各般の施策を展開しているところであります。

来年度の当初予算は、知事選挙を控えていることから骨格予算となりますが、感染症の収束が見通せない中、県民の生命と健康を守り、社会経済活動を

維持・向上させるために不可欠な医療・検査体制の確保をはじめ、県内経済の下支えや防災・減災対策など、安全・安心な県民生活の基盤となる真にベシシクな施策に取り組むほか、食料供給力の向上や再生可能エネルギーの導入促進など、アフターコロナを見据えた本県の優位性を生かした施策に加え、デジタル・トランスフォーメーションの推進や二〇五〇年CO2ゼロエミッションに関連する大規模な産業構造の転換への対応などが中心となるものと考えております。

質 問 要 旨

二

3 感染防止対策と経済対策について

答 弁

現在、第三波とも言われる感染の拡大を迎えておりますが、いわゆる感染の「波」が今後も繰り返し起こることを前提に、時機を逸することなく県民生活や事業活動に及ぼす影響にも配慮した感染防止対策を実施するとともに、雇用や事業の継続に必要な経済対策を的確に展開しながら、感染の防止と社会経済活動の両立を図ってまいります。

また、新型コロナウイルス感染症への対応が長期化する中で、ウイズコロナの対策にとどまらず、アフターコロナの社会を見据え、人々の行動様式の変化に対応したデジタル・トランスフォーメーションの推進などに取り組んでいくことも必要と考えております。

未知のウイルスとの闘いにおいては、基本的には医学的知見に基づき対策を講ずることが重要であることから、常時、県医師会等と連携して進めている

ところであり、今後とも医療関係者など様々な方々のご意見を伺いながら総合的に判断し、県民の安全・安心な暮らしの実現に向け取り組んでまいります。

なお、感染拡大の予測・予防については統計学の知見も必要であるほか、飛沫感染のメカニズムなどはむしろ流体力学の分野であり、経済対策との両立を図る方策の決定は、まさに総合的調整を担う政治の役割と考えております。

質 問 要 旨

二

4 経済再生担当大臣の発言について

答 弁

新型コロナウイルスは、いまだその実態が十分に
解明されておらず、感染の拡大は気温や湿度など様
々な環境要因に加え、人々の感染防止策の取組や社
会経済活動の状況が影響することから、その動向を
予測することは難しい面があります。

大臣の発言については、その全体を承知していな
いので、部分的な発言のみをもって論評することは
できませんが、一般論として申し上げれば、国民の
目線に立って、分かりやすい言葉をお使いになるこ
とが望ましいのではないかと思います。

質 問 要 旨

二

5 財政出動のあり方について

答 弁

新型コロナウイルス感染症が全国的に拡大した直後は、ウイルスに対する知見がほとんどない中、感染拡大防止に向けた緊急的な対応が必要となり、医療提供体制の整備のほか、小・中・高等学校等の臨時休業や不要不急の外出自粛要請、各種施設への休業要請を行うとともに、休業要請に応じた事業者への協力金の支給や、宿泊券・飲食券の発行など、急激な消費の落ち込みによる中小企業者等の事業存続の危機を防ぐための取組を実施してまいりました。

その際、国の財源措置等を待つことなく機動的に対策を実施するため、一時的に財政調整基金を全額取り崩して対応したものの、その後国から「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」等が交付されることになり、基金残高は一定程度確保できると見込んでおります。

現在は感染拡大防止のための一定の知見が蓄積さ

れたことから、今後は、県内の感染状況等を踏まえ、医療提供体制の整備や経済対策についてより効果的なものに絞って実施するほか、ウイズコロナ・アフターコロナを見据えた、県勢の発展につながる取組の支援などにもバランス良く取り組んでまいりたいと考えております。

質 問 要 旨

三 地球温暖化について

答 弁

世界共通の課題である地球温暖化の抑制に向けて、県では、「秋田県地球温暖化対策推進計画」に基づき、省エネルギー対策などの各種施策に取り組んできたところであります。

このたびの菅総理の「二〇五〇年温室効果ガス排出実質ゼロ」の表明は、CO₂を出さない豊富なエネルギー源と、CO₂を吸収する豊かな森林に恵まれた本県にとって、その強みを生かせるものと期待しており、こうした国の動きに、県としても一定の役割を果たしていく必要があると考えております。

未来の子どもたちに安全・安心な県土を引き継ぐため、再生可能エネルギーの導入拡大や森林資源の保全に関する取組を着実に進めていくとともに、省エネルギー対策の実践や循環型社会の形成に向けた普及啓発など、県民や事業者、行政等が一体となった県民運動を積極的に展開し、温暖化防止対策の充実を図ってまいります。

質 問 要 旨

四 新屋演習場の平和利活用について

答 弁

新屋演習場は、戦後、入植者による開墾が進み「開拓地」と呼ばれていた地域に、昭和二十九年に開設されたものであります。

当時は、畑や砂地と砂防林が広がっていたものと思われませんが、その後、経済成長期に周辺の宅地化が進み、昭和三十六年には旧秋田空港が開港し、四十五年には勝平小学校が新設、五十三年には秋田商業高校が移転するなど、住民の増加とともに環境が大きく変化してまいりました。

一方、同演習場は、訓練日の事前周知など、住民生活に配慮しながら隊員の基礎的な訓練等に活用され、国防上の重要な役割を果たしてきております。

いずれにしましても、これまで想定したことのないご提言であり、今後の課題として多方面から研究させていただきます。